

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 雅親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 03(3639)9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 粕谷 進一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 03(3639)9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 粕谷 進一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 35,924,583円

ロ 効力発生日

2020年6月25日

ハ 剰余金の処分に関する事項

自己株式消却など、資本政策の選択の幅を確保するため、これに備えて別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金への振替を実施するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

2020年8月4日を効力発生日として、資本準備金1,547,963,458円のうち1,243,963,458円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 当社グループ事業の現状に適應するため、第2条(目的)を一部修正するものであります。

(2) 監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

(3) 資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第41条として新設するものであります。加えて、基準日等に関する規定を整備するものであります。

(4) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

服部雅親、粕谷進一、橋本和之及び橋本泰を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

有川勉、辻友崇及び細川大輔を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

出口桂太郎を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額につきまして、年額200百万円以内(うち、社外取締役分は年額30百万円以内)とするものであります。

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額につきまして、年額40百万円以内とするものであります。

第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件
当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額15百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年60,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	53,486	1,775	0	(注)1	可決 95.00
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	53,762	1,501	0	(注)1	可決 95.49
第3号議案 定款一部変更の件	51,824	3,439	0	(注)2	可決 92.04
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
服部 雅親	41,420	13,843	0	(注)3	可決 73.57
粕谷 進一	53,322	1,941	0		可決 94.71
橋本 和之	42,772	12,491	0		可決 75.97
橋本 泰	52,418	2,845	0		可決 93.10
第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
有川 勉	51,240	4,023	0	(注)3	可決 91.01
辻 友崇	52,657	2,606	0		可決 93.52
細川 大輔	53,360	1,903	0		可決 94.77
第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	53,848	1,415	0	(注)3	可決 95.64
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	52,898	2,363	0	(注)1	可決 93.96
第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	53,404	1,857	0	(注)1	可決 94.85
第9号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件	53,321	1,942	0	(注)1	可決 94.70

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。